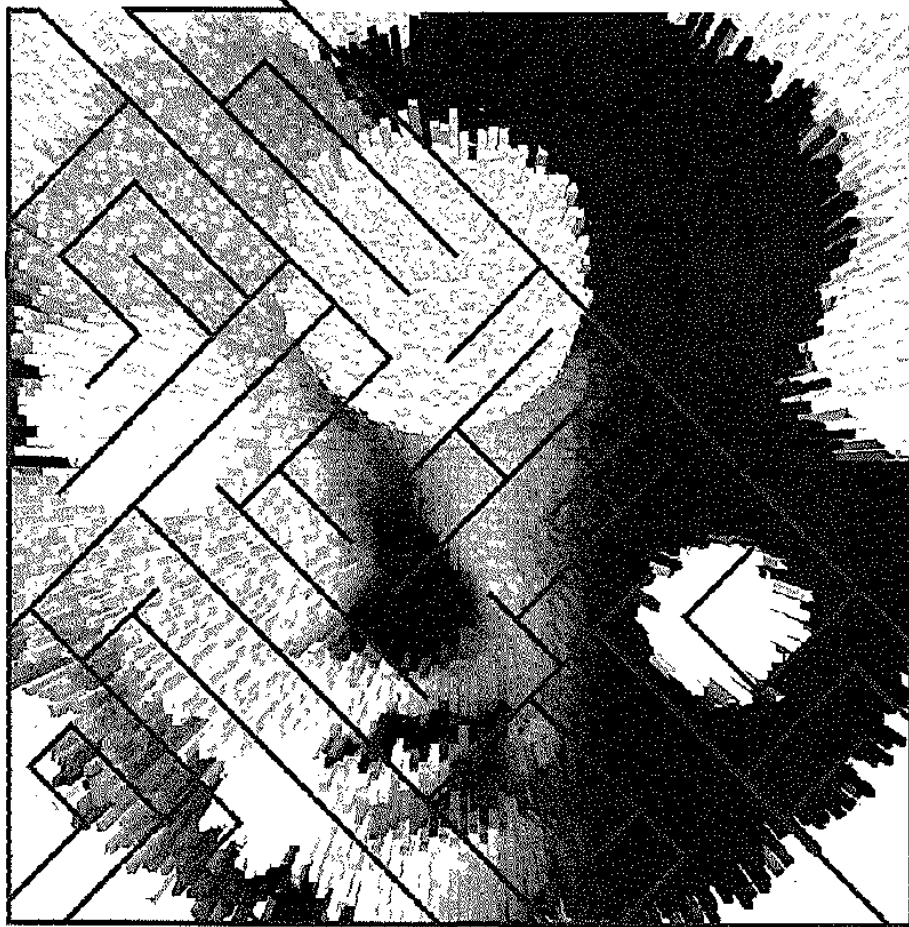


17
PSYCHOLOGY WORLD

心理学ワールド

特集

カルト



編集/発行
日本心理学会

制作/発売
実務教育出版

カルト

入信動機の類型とその対処

郷路征記

入信の動機の3類型

私がカルト被害者の救済活動として取り組んでいる主要な活動は、世界基督教統一神霊協会（以下「統一協会」という）の布教活動が対象者の思想信条の自由を侵害する違法なものであることを理由として、その活動によって、統一協会に入会させられた人たちの精神的な苦痛を償う慰藉料などの支払いを求める裁判への取り組みである¹⁾。

統一協会に加入して、その結果物品の購入や献金を自ら行うだけでなく、親族や友人あるいは街角に立ったり戸別訪問によって見知らぬ第三者を勧誘するまでになった人たちの入信の動機は、私を知るかぎりでは、大きく分けて3つあると思われる。

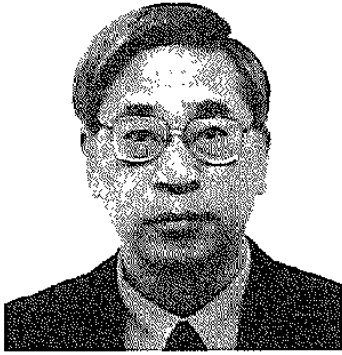
第1の類型は主には理想社会の建設に強く惹かれて統一協会に入っていく人たちである。統一協会は、現在の社会は堕落した人間によって構成される地上地獄であり、メシア(救世主)＝文鮮明が再臨している現在こそ、地上天国建設の最後の機会であると教えるのだが、第1の類

型の人たちはさまざまな心理操作の末にその教えを受け入れ、それに強く惹かれることになった人たちである。どちらかというとも未婚の青年に多い傾向である。

第2の類型は理想社会の建設よりも、個人的な救いのためという側面が強い人たちである。この人たちは、強い悩みや苦しみを抱えざるを得ない人間関係の中にあり、それが自己の存在意義すらを否定しかねない状態にあって、その悩みの解決の道は統一協会の教えに従って生きる以外ないと、さまざまな心理操作の末に信じ込まされたのである。たとえば、両親から愛されていると自覚することができない青年などである。

第3の類型は、統一協会の心理操作によって、深い深い罪意識をもたせられ、その贖罪と夫、子どもや親族を地獄に行かせないためには、この道を進む以外ないと信じ込まされた人たちである。背景に深刻な性的体験をもっている場合が多いという。統一協会は人間始祖であるアダムとエバが神の許す前、すなわち「時ならぬ時」にサタンの誘いによって性的関係をもったことを原罪と規定し、結婚した夫婦間の性行為以外をすべて罪として、自己の性体験をそれに重ね合わせて理解するように指導・誘導するのであるが、それにとらえられてしまった人たちである。不倫などがあった場合、それは最悪の罪として指摘される。それが、あなたの家庭が理想的な家庭となっていない原因なのだと指摘され

1) 札幌地方裁判所は平成13年6月29日、提訴以来14年3か月の審理を経て、統一協会の布教活動は原告らの思想信条の自由を侵害する恐れのある行為であり、統一協会の勧誘目的は対象者の経済的収奪にあるとする画期的な判決を言い渡した。現在訴訟は統一協会の控訴により札幌高等裁判所に係属している。



ごうろ まさき

弁護士。

1965年 東北大学経済学部卒業。

1971年 弁護士登録。

統一協会の布教活動の違法性を追求している。

著書は、『統一協会 マインド・コントロールのすべて』（教育史料出版会）。

る。そのような人たちは、すがるような思いで、贖罪のために、統一協会の示す活動に取り込まれていくことになる。

第1の類型への対処

私の体験では、以上の類型ごとに対処の仕方は変わらざるを得ないのだと思われる。

第1の類型の人たちは脱退した後、深い自責の念にとらわれる。自分が犯罪行為を行っている集団に入ることになってしまい、その人の救いのためと信じて行ったことだとはいえ数多くの人たちに経済的被害を与えてしまったことについて、自分はなぜこんなことを信じてしまったのだろうか？ どうしてこんなにバカだったのだろうか？ と自分を責めるのである。

このような人たちに一番有効だったと思われるのは、統一協会の布教過程は、社会心理学でその有効性が確認されているように、人間に影響力を与える諸手段が連続して用いられている特殊な場であって、その場の中に適切なタイミングで取り込まれ、包容力ある統一協会員に対応されれば、宗教や自分の生き方について一定の考え方をもちたない普通の人が、統一協会に加入する道から逃れることは困難なのだということを理解してもらうことであった。

そして、その方法は対象者と1対1で、私などが個別的な対話を行うという方法よりは、適切なアドバイザーのもとで、脱会した人たちがグループを構成して自らの体験を相互に交流し合うという方法のほうがはるかに有効なのだと思う。統一協会の布教過程には多様な手段が複

雑狡知に配置されており、一人ひとり反応した部分が違っているため各人の記憶は部分的であり、1対1ではその全容が明らかにならないからである。

前述の訴訟は、統一協会の布教過程そのものを問題としていたため、それを裁判所に理解してもらう必要性があり、私は、平成3年11月から3年間にわたって毎週1回、元信者の若者たちに集まってもらい、統一協会の布教過程について話し合ってもらう会（「マインド・コントロール研究会」と称していた）を開催していた。

その会合には、だいたい毎週10名くらいの元信者の若者たちが集まり、ステイーブン・ハッサンの『マインド・コントロールの恐怖』や、ロバート・チャールディーニの『影響力の武器』などを読み、それらに照らして統一協会の布教過程を分析したり、私が前の週に聞き取り、それに基づいて統一協会の布教過程を分析した文章について、みんなが意見を出し合うことなどをしたのである。

ビデオセンターから実践トレーニングまでの布教過程を何回も何回も繰り返し分析したこの作業によって、はじめて、統一協会の布教課程が余すところなく全面的に明らかにされた。この成果は、準備書面として裁判に提出され、書籍として出版されているが（郷路、1993）、統一協会は現在に至るまでただのひと言もその内容に反論できないでいる。

マインド・コントロール研究会は、そこに参加した人たちにきわめて有効な役割を果たしたように思われる。原告の1人は、一審判決の後、

次のとおり述べている。

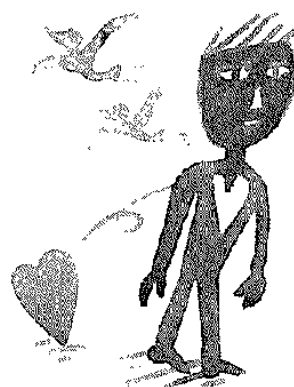
「私がよく思い出すのはマインド・コントロール研究会である。これは原告を含む脱会者が毎週、郷路弁護士と開いていたもので、ビデオセンター勧誘時からの教育課程を、思いつくままに話し、郷路弁護士が質問する形式だった。マインド・コントロールに関して説得の時とは違い、リラックスして考えることが出来、自分自身のリハビリにもなり、とても感謝している。私たちの話を取りまとめ、理論化するという地道で膨大な作業をよく成し遂げて頂いたと思う」

マインド・コントロール研究会で十分に統一協会の布教課程を学習することができた人たちは、そうではない人たちよりはるか安定した心理的状态で社会に溶け込んでいったように思われる。その後ほとんどの人たちは結婚し、子どもを産み、普通の人として生きている。

その人たちとの深い交流は、裁判における原告本人尋問のためにもう一度もつことになった。脱会後は10年を経過してからのことである。原告本人尋問にあたって、私が考えてもらいたいテーマとして彼らに提起したのは、統一協会のマインド・コントロールが自分に対して力を発揮してしまったのは自分の側にどのような問題があったからなのかということを考えるということであった。統一協会の布教活動によって、仕事を捨て家族を捨てて統一協会の物売りなどに専従するようになる人は、布教過程の最初の段階であるビデオセンター受講決定者の約5%であるといわれている。捨てることと選択することを対比すると、信じられないほどの高率ではあるが、それでも100%なのではない。入会するには勧誘される側にも問題があるのは当然のことである。その点についての総括は、統一協会へ入会するまでのその人の人生史を振り返ることになり、二度とこのような目には遭わない自己を確立していくことに役立つと思われる。原告のほとんどが、私の問題提起に応じて自らの問題を深めてくれたと思う。

誤解が広がらないことを願いつつ、あえて傾向と考えられることの1つを指摘すると、統一

協会に入る人たちは親や教師の期待のまなざしに無意識に縛られ、それに抗ったことがない真面目で素直な人が多いのではないかということである。統一協会は入教対象者を統一協会員だけで包み込み親切の限りを尽くして、統一協会への道であることを隠したままその道を進み続けることを期待するのであるが、そのような「力」に抗して、自分の道を選択した体験に乏しい人が多いのである。



第2の類型への対処

第2の類型である、深い悩みを抱えて、その悩みが入信の動機に深くつながっているタイプの人たちは前述のような方法だけでは問題が解決しない。また、抱えている問題がきわめてプライベートなことなので、グループでの議論には適さない。したがって、これらの人たちとは1対1の対応となる。

これらの人たちにとっては、入信の契機となった人間関係上の悩みや自分についての悩みが脱会後にはむしろ拡大深化して残っていることが大問題なのである。統一協会は布教活動の当初に、それらの悩みを把握し入会の動機にまで成長させるため、それを思い出させ、心からそれに共感してくれる。その結果、記憶の底に押し込められていた過去の痛切な体験までが、痛みさえ伴ってよみがえってくる。そのうえで統

一協会は、傷を与えた側やその行為をも、人類が墮落していることの根拠として指摘し、墮落人間なのだから仕方がないのだと考えさせる。傷を与えた側を許してしまうのである。そして、真理を知ったあなたがこの道を進んで、墮落人間を救わなければならないのだと言う。

そのようにしたうえで統一協会は教義の裏づけのもと、傷を与えられた側が、問題にフタをしたまま、傷を与えた側に尽くし抜くことを要求する。

だから統一協会から脱会しても、統一協会の入会過程で認識させられ、入会后、その解決のために誤った方向で取り組まされた問題は残っているのである。

統一協会に入っている時期には、統一協会による経済的収奪がその家庭に加えられるのであるから、家庭はいずれ波乱、混乱、破壊を極めることになるのだが、統一協会としてはその家庭からの経済的収奪を極限化するために、家庭内の混乱現象の発現を少しでも遅らせることを意図して、統一協会員に尽くし抜くことを要求するのだと推測される。

幸いにもその信者が家族の必至の努力によって、統一協会から脱会したとしよう。救出した親や夫が本人の悩みについて理解したうえで、その点に十分配慮して救出活動をしたのなら問題は少なくなるのではないかと思うのだが、そ



の人たちは善意ではあっても問題の存在にすら無自覚であることが多い。

統一協会の入会にあたって呼び覚まされた「被害」の記憶は、生々しく生きている。真っ赤な偽りであるとはいえ、文鮮明の「真の愛」に触れさせられ、真の愛に満たされた社会を夢見て一致団結して行動する人間関係を体験させられている。もう入会前の親子関係や夫婦関係に戻ることはできない。救出された元信者たちが本来の問題の解決を求めるのは当然のなりゆきである。しかし、彼らの立場は家族の中でより悪くなっている。統一協会という犯罪集団から救い出されたという立場、金銭的に多大な迷惑をかけたという立場を背負いながら、その問題の解決のためにさまようことになるのである。

そのような人たちが私の前にあらわれるのは、救出者によるカウンセリングを経て、いちおうの整理ができたうえでのことである。

私にできることは時間を限定しないで話を聞くことと、本当に納得ができたときに共感を示すこと、そして私自身の、その問題に類似する体験を語ることである。

裁判のための必要性があって会っていることがほとんどであるから、できればそのような個人的な問題をも公開の法廷で証言してもらいたいと思いつながりながら接してはいるが、その問題を証言するかどうかは諸情報を提供したうえで本人に決断してもらっている。立証上の利益がいくらあるとしても、そのために再び彼らを傷つけることはできないと思うからである。幸いなことに、十分な時間をかけて問題を聞き取り、相互に共感が成立したとき、今までのところ、証言を拒否されたことはない。

第3の類型について、私はいまだ体験がない。私に対応できる問題なのかどうかもわからないが、しかし、そのような人が目の前にあらわれたなら、誠実に対処していきたいと思う。

文献

郷路征記 1993 統一協会 マインド・コントロールのすべて——人はどのようにして文鮮明の奴隷になるのか—— 教育史料出版会